

平成 30 年度
事業計画書

社会福祉法人 観音寺市社会福祉協議会

目 次

I 社会福祉事業区分	ページ
1 法人運営事業	2～5
2 基金運用事業	5
3 地域福祉推進事業	5
4 ボランティアセンター活動事業	6
5 共同募金助成事業	7
6 訪問介護事業	7
7 総合事業	8
8 訪問支援事業	8
9 障害支援事業	9
10 障害福祉サービス事業	9
11 観音寺市社会福祉センター等維持管理事業	11
12 福祉サービス利用援助事業	11
13 法人後見事業	11
14 生活福祉資金等貸付事業	12
15 香川おもいやりネットワーク事業	12
II 公益事業区分	
1 訪問入浴介護事業	13
2 居宅介護支援事業	13
3 介護員養成研修事業	13
4 ファミリー・サポート・センター事業	13
III その他目的達成のために必要な事業	
各種団体事務局	14～15
(参考) 平成 30 年度 観音寺市受託事業・補助事業一覧	16

社協の使命

社会福祉協議会は、地域住民や福祉関係者の参加と協働による多種多様な福祉サービスを担う中核的な団体として、地域でネットワークを形成し、関係者の幅広い協力のもとに、地域のニーズに対応した福祉活動に取り組み、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを使命としています。

社協の経営理念

「手をつなごう 安心としあわせの まちづくり」

子どもから高齢者まで障がいの有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して生活し、支え合えるまちづくりを目指します。

基本方針

社会環境が激変するなかで、福祉ニーズはますます多様化、複雑化し、生活困窮や社会的孤立、こどもの貧困、制度の狭間の問題も表面化しています。こうした状況のもとで、国は、社会福祉法等を改正し、地域における公益的な取組を実施する責務を社会福祉法人に課すとともに、地域住民や地域の様々な団体が「我が事」として世代や分野を超えて「丸ごと」受け止める地域共生社会の実現と、その基盤となる医療や介護、予防、住まい、生活支援が確保される地域包括支援システムの構築を求めています。

こういったなかで、昨年度に地域に暮らす誰もが、いつまでも自分らしく住み慣れたまちで過ごすことができるまちづくりを目指して、住民座談会を重ね、地域の福祉ニーズを把握し、「第3次地域福祉活動計画」を策定しました。

平成30年度は、この活動計画のスタートの年であり、社協の使命と活動計画に基づき、一人ひとりの住民が「受け手」や「支え手」という関係を超えて役割を持ち、地域社会の一員として様々な問題や課題を我が事として捉え、その人らしく安心して生活できるよう、子どもから高齢者まで、障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域で安心して生活し、助け合い支え合うまちづくりを推進していきます。

今後とも、本会は地域福祉推進のため、地域の基盤である地区社協や民生委員・児童委員、ボランティア団体、住民などと力を合わせ、行政をはじめ関係機関や福祉関係団体との協働と連携のもとに、事業の展開に努めてまいります。

基本目標

(1) 人と地域のつながりを広めよう

住みなれた地域で安心して暮らしていくためには、地域での助け合い、支え合いが必要です。誰もが気軽に参加できる居場所づくりやボランティア活動の担い手の育成、活動場所の設立を目指します。

(2) 生活の困りごとを解決しよう

住民の抱える福祉課題は、多様化、複雑化が進んでいるにも関わらず、福祉制度の狭間にあって必要な支援が受けられないことから既存制度では解決できない問題を解決するコーディネーターの育成や有償ボランティア制度を活用した助け合い活動を通じて生活課題の解決を目指します。

(3) 社協の見える化と住民参加を進めよう

社協では、地域福祉を推進するために会費の募集を行っています。会費がどのようなことに使われているかをわかりやすく周知し、住民参加の促進を目指します。

また、自主財源の増強と安定的な財源確保のため、社協会員制度の強化や共同募金事業の協力、介護保険事業の経営強化を図ることにより、経営基盤の強化に努めます。

(4) 災害につよい地域をつくろう

近年多発している大規模災害に備え、被災者とボランティアをつなぐ災害ボランティアセンターの運営訓練やマニュアルづくりなど災害時の支援体制を推進します。また、日頃から防災意識の向上や要支援者の把握、支援を推進し、災害につよい地域を目指します。

実施事業

法人の健全経営や地域福祉の担い手として、事業を確実かつ効果的に適正に行うため、経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの向上と事業経営の透明性を確保し、次の事業を実施します。

I 社会福祉事業区分

1 法人運営事業

(1) 役職員運営事業

社会福祉法人制度改革へ適切に対応し組織体制を強化します。

事業名	内容
理事会・評議員会 評議員選任委員会等の開催	・理事会の開催 ・評議員会の開催 ・評議員選任委員会の開催 ・奨学生選考委員会の開催
監査の実施	適正な事業運営のため監事による監査を実施します。
苦情解決委員会の開催	本会が提供する福祉サービスに係る利用者からの苦情解決を図るため、苦情解決委員会を開催します。
会員募集	自治会協議会、民生委員児童委員協議会の協力を得て会員募集を行います。(目標額 11,010,000円)

役職員研修の実施	組織のガバナンスを強化し、組織力を上げるため役職員の研修や他県での研修会に積極的に参加します。 <ul style="list-style-type: none"> ・役員研修（社会福祉法人役職員研修会等の参加） ・職員研修（四国地域福祉セミナー等の参加） ・個人情報保護に関する研修
職員キャリアアップ助成の実施	職員の資質向上を図るため、資格を取得した職員に経費の一部を助成します。
経営基盤の強化	自主財源の確保と事務の効率化や経常経費の削減など、財政の安定化に努めます。また、社協強化発展計画の策定の準備に努めます。

(2) 広報・啓発事業

社協の事業や講座等の情報を迅速かつ的確に伝えます。

事業名・事業費	内 容
社会福祉大会の開催 〈市補助事業・共同募金助成事業〉 〔 総事業費 1,387,000 円 うち市補助金 624,000 円 うち共同募金助成金 760,000 円 〕	福祉活動に貢献した個人や団体を表彰するとともに、多くの人に福祉に関心を持ってもらうために、講演会を開催します。 ※9月22日 ハイスタッフホール(市民会館)で開催予定
社協情報紙等発行事業 〈共同募金助成事業〉 〔 総事業費 1,573,000 円 うち共同募金助成金 878,000 円 〕	〈社協情報紙「えがお」の発行〉 社協の広報活動として、社協情報紙「えがお」を年4回（5月、7月、10月、2月）発行し自治会加入世帯、市内施設等に配布します。地域福祉情報、各種団体情報、イベント情報等を掲載します。 〈ホームページ、フェイスブックによる情報配信〉 広報ツールとしてホームページ、フェイスブックを活用し、行事のお知らせや各事業活動の情報を発信します。 〈「キューノート」による福祉情報メール配信事業〉 メール配信サービスにより随時市民へ情報を発信します。

(3) 相談事業

市民が安心して生活ができるために相談事業を実施します。

事業名・事業費	内 容
相談事業 (心配ごと相談・法律相談) 〈市補助事業〉 (総事業費 921,000 円 うち市補助金 920,000 円)	〈心配ごと相談〉 民生委員・児童委員が住民の相談に応じ、内容によっては専門機関を紹介します。 ・ 観音寺 毎月第1・3火曜日 13:00～15:00 ・ 大野原 毎月第1・3木曜日 10:00～12:00 ・ 豊 浜 毎月第1・3火曜日 10:00～12:00 〈法律相談〉 弁護士が、法律に関する相談に無料で応じます。 (毎月第2・4火曜日 10:00～15:00)

(4) 地区社協育成事業

住民が社会福祉に関心を持ち事業に参加し、地域の中で助けあいの心を育むために、市内13か所の地区社協の育成強化に努めます。また、社協職員は、地区担当制とし、住民座談会等に参加します。

事業名・事業費	内 容
地区社協の活動費助成事業 (総事業費 6,947,000 円)	市社協会費の3分の1、香典返し寄附金の5分の3を地区社協活動費として助成します。
地区社協連絡会、会長会議、研修会の開催 (総事業費 83,000 円)	地区社協相互の情報交換、研修、交流の推進に関する事業を実施します。地域福祉の推進に関する事業の研修等を実施します。

(5) 児童・青少年等の事業

児童の遊び場の環境を整えるとともに、子どもの時から福祉に関心を持ってもらえるように、福祉教育を推進し、児童青少年の育成に努めます。

事業名・事業費	内 容
子どもの遊び場助成事業 (総事業費 120,000 円)	自治会等で管理する子どもの遊び場の整備、遊具補修等に対して助成を行います。(事業総額の80%) 限度額：新規遊び場12万円、既存8万円、遊具4万円
福祉教育推進事業	・ 市内各小学校で福祉体験教室(出前福祉講座)を開催し、福祉教育を推進します。 ・ 市内5か所の中学校生徒が夏休み中に参加する施設体験学習を、市内介護老人福祉施設で開催します。

(6) その他の事業

事業名・事業費	内 容
法外援護見舞金等支給 〈市補助事業〉 (総事業費 80,000 円)	行旅中、所持金の消費または紛失により救護を求めて来た困窮者に、次の駅までの旅費を支給します。
福祉機器等貸出事業 (総事業費 895,000 円)	・車いすの貸出 ・チャイルドシート、ジュニアシートの貸出 ・福祉車両の貸出
実習生の研修受入	福祉系大学・専門学校等の現場実習生を受け入れ、人材育成に努めます。
住宅保証事業	日常生活自立支援事業を利用している高齢者、障がい者等で市営住宅の賃貸借契約の保証人が確保できない利用者に対し、検討会議を開催したうえで社協が保証人になります。

2 基金運用事業

社会福祉活動を促進し地域社会における福祉の向上を図るために、基金を設置し、適切な管理運営をするとともに、基金を基に事業を実施します。

事業名・事業費	内 容
基金運用事業 (総事業費 4,557,000 円)	各基金を基に福祉事業を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉事業積立金 589,000 円 ・法外援護事業基金 202,000 円 ・身体障がい者(児)基金 65,000 円 ・介護保険事業安定積立金 11,000 円 ・災害被災者救助基金 3,687,000 円 ・ボランティア基金 3,000 円
高校生奨学金支給事業 (総事業費 384,000 円)	高校生奨学基金を基に高校生に奨学金を支給します。 月額 4,000 円×12 か月×8 人 (安藤両平・三谷松太郎・杉村巽・社協各奨学金)
法外援護費貸付事業 (総事業費 202,000 円)	法的援護を受けることが困難な低所得者に当座の生活の安定を図るための資金を貸付または支給します。

3 地域福祉推進事業

社協が地域の課題に対し、住民参加のまちづくりの事業を実施します。

事業名・事業費	内 容
給食サービス事業 〈市補助事業〉 (総事業費 4,807,000 円 うち市補助金 1,948,000 円)	75 歳以上の一人暮らし高齢者、80 歳以上の高齢者世帯等で安否確認が必要とされる方を対象に、ボランティアが弁当を配達し、声かけと見守りを実施します。 地域の実情にあわせ、観音寺地区は火曜日、大野原地区は水曜日、豊浜地区は木曜日に配食を実施します。

地域サロン活動支援事業 〈市受託事業〉 〔 総事業費 9,815,000 円 うち市受託金 9,379,000 円 〕	地域の住民が主体となり三世代交流を中心として広く世代間で取り組む事業に助成をします。
地域福祉活動計画推進事業 (総事業費 38,000 円)	平成 29 年度に策定した第 3 次地域福祉活動計画をもとに作業部会、住民座談会を開催し、1 年間の振り返りや見直しを行います。
ふれあい・いきいきサロン事業 〈市受託事業〉 〔 総事業費 14,410,000 円 うち市受託金 9,600,000 円 〕	高齢者の生きがい、仲間づくり、介護予防、引きこもりの防止等のため、軽体操、おしゃべり、レクリエーション等を実施する「ふれあい・いきいきサロン」に月 2 回まで助成します。
要支援者(児)に対する支援事業	ひとり親家庭に対する相談支援は、専門機関につなぎ問題解決に導きます。また、要保護児童対策地域協議会とも連携します。
生活支援体制整備事業	地域包括支援センターと連携し、生活支援体制整備事業の一環として、第 1 層協議体の生活支援コーディネーターを中心に、市担当課、社協の地区担当職員が市内 11 地区の住民に説明しながら、住民主体の第 2 層協議体づくりを推進します。

4 ボランティアセンター活動事業

ボランティアを希望する人の相談や情報提供、ボランティア団体やNPOの活動紹介を行い、ボランティア活動の活発化を図ります。

事業名・事業費	内 容
ボランティアセンター活動事業 (総事業費 64,000 円)	<ul style="list-style-type: none"> 個人やボランティア団体の登録と紹介をします。 ボランティア活動の情報収集をします。
子育て支援に関する事業	託児ボランティアや子育て支援者の養成講座、連絡会等を実施します。
ボランティアの啓発、交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ふくしまつりの開催を支援します。 「社協情報紙えがお」に各ボランティア団体の活動を紹介します。
ボランティア活動保険事業	ボランティア活動中の事故等に対応する保険請求事務、保険加入事務を行います。
ボランティア団体への備品や機材の貸出	プロジェクター、スクリーンなどの備品や機材をボランティア団体へ無償で貸出し、ボランティア活動を支援します。
介護支援ボランティア活動支援事業 〈市受託事業〉 〔 総事業費 1,099,000 円 うち市受託金 1,000,000 円 〕	「ほほえみサポーター」として登録し、弁当の配達や施設ボランティア、サロンのボランティア活動、個人宅への声かけ見守り活動等を対象として、ポイントを付与し活動を支援します。

市ボランティア連絡協議会との連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市ボランティア連絡協議会事務局を運営します。 ・各種行事への参加協力を行います。 ・ふくしまつり 2018 実行委員会を運営し、協力支援を行います。
--------------------	---

5 共同募金助成事業

共同募金委員会から助成を受け事業を実施します。(すべて共同募金助成金)

事業名・事業費	内 容
独居高齢者等安否確認助成事業 〔 総事業費 1,552,000 円 うち共同募金助成金 1,500,000 円 〕	民生委員・児童委員等が実施する75歳以上の独居高齢者の安否確認事業に対し、各地区社協へ助成します。
福祉委員研修助成事業 〔 総事業費 375,000 円 うち共同募金助成金 335,000 円 〕	福祉委員、民生委員・児童委員、自治会長等が情報交換し、高齢者や生活課題のある人等の見守り活動を推進します。
ボランティアスクール開催助成事業 〔 総事業費 304,000 円 うち共同募金助成金 270,000 円 〕	ボランティアスクール、ふれあい・いきいきサロンリーダー会の研修を実施します。
社会福祉施設体験学習助成事業 〔 総事業費 70,000 円 うち共同募金助成金 70,000 円 〕	市内中学校の生徒が福祉施設で体験を行い、高齢者とふれあいを通して福祉の心を養う事業を実施します。
福祉教育推進助成事業 〔 総事業費 90,000 円 うち共同募金助成金 90,000 円 〕	小・中学生に共同募金運動の理解と福祉教育を推進する事業に助成します。
子育て支援助成事業 〔 総事業費 112,000 円 うち共同募金助成金 100,000 円 〕	子育て中の保育者と子どものための子育て講座を実施します。
災害ボランティアセンター推進事業 〔 総事業費 111,000 円 うち共同募金助成金 100,000 円 〕	災害時に被災者の支援ニーズの把握や支援活動を希望するボランティアの受入れなどを行う災害ボランティアセンターの運営に係る研修会や訓練、地元ボランティアの養成を推進します。
歳末たすけあい助成金事業 〔 総事業費 2,300,000 円 うち共同募金助成金 2,300,000 円 〕	市内出身の福祉施設入所者と養護学校、福祉サービス事業所等の通所者(児)へ歳末見舞金を渡します。

6 訪問介護事業

要介護認定を受けた高齢者が、可能な限り住み慣れた自宅で自立した生活が営むことができるよう、介護支援計画に基づきヘルパー（訪問介護員）を派遣し、身体介護、生活援助を行います。

また、経営の見直しを行うほか、介護職員処遇改善制度の活用やヘルパーの介護技術の

向上に努めるなど人材育成を行い、市民のニーズに応じていきます。

指定訪問介護事業

事業名・事業費	内 容
訪問介護事業 〈県許認可事業〉 総事業費 44,611,000 円	利用者の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、ケアプランに沿って入浴、排せつ、食事の介護等生活全般にわたる援助を行います。
キャリアアップ・スキルアップのための研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供責任者と訪問介護員によるケース検討会を開催します。 ・訪問介護員の資質向上を目指した研修会や講演会に参加します。 ・介護職員のスキルアップのため、定例会における講師を招いた研修やグループワークなどにより介護技術やコミュニケーション力の向上を図ります。
人材育成（再掲）	実習生の受け入れを行います。

7 総合事業

指定介護予防・指定生活支援訪問事業

事業名・事業費	内 容
介護予防・生活支援訪問事業 〈市許認可事業〉 総事業費 43,554,000 円	<p>〈介護予防訪問事業〉</p> <p>事業対象者（要支援1・2）の能力に応じた日常生活の自立を支援するため、身体介護サービスを提供し生活の質の確保と向上を図ります。</p> <p>〈生活支援訪問事業〉</p> <p>事業対象者（要支援1・2）の生活支援のため、家事援助（清掃、洗濯、買い物など）の生活支援サービスを提供し自立した生活の向上を図ります。</p>

8 訪問支援事業

事業名・事業費	内 容
訪問支援事業 総事業費 732,000 円	介護保険、障害福祉サービス等のサービスだけでは不十分な方や、急に支援が必要になった方に対して、適切なサービスを提供します。

9 障害支援事業

(1) 精神障害者ヘルパー事業

事業名・事業費	内 容
精神障害者ヘルパー等派遣事業 〈市受託事業〉 総事業費 792,000 円	精神障害者デイケア「みつより会」へ参加し、社会参加を支援します。精神障害者のヘルパー初回訪問に同行し、生活支援相談を行います。 場所 東ふれあいクラブ（毎月第2火曜日）

(2) 精神障害者等デイケア事業

事業名・事業費	内 容
精神障害者等デイケア事業 〈市受託事業〉 〔 総事業費 2,058,000 円 うち市受託金 1,976,000 円 〕	利用者の地域社会での安定した生活につながるものとするため、集団指導、個人指導、グループワークなどを効果的に実施します。デイケアの企画や準備を利用者が主体的に取り組めるように考慮し実施します。 場所 東ふれあいクラブ（毎週金曜日）

(3) 長期休暇中預かり事業

事業名・事業費	内 容
長期休暇中預かり事業 〈市受託事業〉 〔 総事業費 340,000 円 うち市受託金 300,000 円 〕	療育手帳の有無に関わらず、観音寺市、三豊市内の5歳児から中学生までを対象として、発達の遅れや障がいのある児童・生徒を、夏休み中に一時的な預かりを行います。 場所 豊浜福祉会館 時期 8月20日（月）～31日（金） （土・日曜日を除く）

10 障害福祉サービス事業

(1) 障害福祉サービス事業

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、身体障害、知的障害、精神障害、難病等のある方々が自立した日常生活を営むことができるよう、ヘルパーを派遣します。

事業名・事業費	内 容
居宅介護事業 〈県許認可事業〉 総事業費 17,323,000 円	身体障害、知的障害、精神障害、難病のある方々が自立した日常生活を営むことができるようヘルパーを派遣します。
重度訪問介護事業 〈県許認可事業〉 総事業費 52,000 円	重度の肢体不自由者または難病者で、常時介護を要する方の身体介護や家事援助、移動介護、見守り等生活全般を支援します。

同行援護事業 〈県許認可事業〉 総事業費 2,465,000 円	視覚障害の方へ同行援護の派遣を行います。
移動支援事業 総事業費 1,492,000 円	肢体不自由者で外出に車いすを使用する方や視覚障害者、知的障害者、精神障害者、難病で屋外での移動に著しい制限のある方を対象に外出支援を行います。
キャリアアップ、スキルアップのための研修会の参加及び実施	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供責任者が訪問介護と合同でケース検討会を開催します。 ・ヘルパーの資質向上を目指して定例会での研修や専門研修に参加します。

(2) 地域生活支援センターえがお

障がいのある人が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように相談に応じ、サービス等利用計画を作成し地域で生活が送れるように支援します。

事業名・事業費	内 容
障害相談支援事業 〈市受託事業〉 〔 総事業費 5,932,000 円 うち市受託金 5,160,000 円 〕	知的障害者の福祉サービスの利用援助、専門機関の紹介、地域自立支援協議会の運営、その他障がい者の在宅生活を支えるために必要な事業を実施するために、相談支援専門員を設置し事業の運営にあたります。
一般相談支援事業 (地域移行支援・地域定着支援) 〈県許認可事業〉 総事業費 50,000 円	<p>〈地域移行支援〉</p> <p>入所している障がい者や精神病院に入院している精神障害者に対して、住居の確保、その他、地域における生活に移行するための活動に関する相談に応じます。</p> <p>〈地域定着支援〉</p> <p>居宅で単身等で生活する障がい者のうち、地域生活を継続していくための常時連絡体制の確保による緊急時等の支援体制が必要と見込まれる者に対して、常時連絡体制を確保し障がいの特性に起因した緊急時の支援や対応を行います。</p>
特定相談支援・障害児相談支援事業 〈市許認可事業〉 総事業費 4,607,000 円	障がい者(児)の生活支援の相談に応じ、サービス等利用計画の作成や支給決定後の見直し(モニタリング)を行います。

11 観音寺市社会福祉センター等維持管理事業

事業名・事業費	内 容
観音寺市社会福祉センター等 維持管理事業 〈市補助事業〉 (総事業費 3,838,000 円 うち市補助金 1,529,000 円)	市民の福祉相談の窓口などとして、利用しやすい社会福祉センター等の維持管理、運営を行います。

12 福祉サービス利用援助事業

事業名・事業費	内 容
日常生活自立支援事業 〈県社協受託事業〉 (総事業費 7,913,000 円 うち県社協受託金 5,109,000 円)	セーフティネット支援対策事業実施要綱に基づき、香川県社協から一部委託を受けて実施します。 高齢者や障がい者等で判断能力に不安があり自己選択や自己決定が難しい人が、安心して生活できるように日常生活の自立を支援します。 〈主なサービス〉 ・福祉サービス利用援助サービス ・日常的な金銭管理サービス ・書類等の預かりサービス

13 法人後見事業

事業名・事業費	内 容
法人後見事業 総事業費 597,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ・市社協が「成年後見人」「保佐人または補助人」となり支援します。 ・検討委員会で、法人後見として適切であるか審査します。 ・報酬から成年後見制度の研修会や市民講座を開催し、啓発推進に努めます。
成年後見事業	認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など意思決定が困難な人の権利を擁護するための相談や成年後見制度への理解の推進に努めます。

14 生活福祉資金等貸付事業

事業名・事業費	内 容
生活福祉資金貸付事業 〈県社協受託事業〉 〔 総事業費 203,000 円 うち県社協受託金 58,000 円 〕	更生資金、福祉資金、住宅資金、修学資金、療養介護資金、災害援護資金の6資金の貸付を行うとともに、利用している人への償還事務を行います。
生活福祉資金相談員設置事業 〈県社協受託事業〉 〔 総事業費 2,615,000 円 うち県社協受託金 1,350,000 円 〕	
生活福祉つなぎ資金貸付事業 総事業費 215,000 円	緊急に生計の維持が困難になった世帯に対して30,000円までの資金貸付を行います。
高額療養費つなぎ資金貸付事業 総事業費 2,007,000 円	医療機関、薬局等への一定額を超えた自己負担分の支払いが困難な者に資金貸付を行います。

15 香川おもいやりネットワーク事業 (平成30年度から「安心生活基盤構築事業」と統合)

事業名・事業費	内 容
香川おもいやりネットワーク事業 総事業費 416,000 円	県内の社会福祉法人施設や社協、民生委員・児童委員、関係機関・団体で構成されている「香川おもいやりネットワーク事業」に本市社協も参加し、「生活のしづらさ」を抱え支援を必要とする方に寄り添いながら、訪問、相談等を行います。 ・総合相談支援（経済的支援、フードバンク） ・地域ネットワーク体制づくり ・居場所づくり、権利擁護体制の推進
観音寺福祉総合相談センター事業	どこに相談したらいいか、困ったことをどのように説明したらいいかなど、一緒に考え関係機関や専門家とケース検討を行い、相談者が住み慣れた地域で生活が続けられるように寄り添う支援をします。
社会福祉関係者連絡会事業	市内社会福祉施設、市民生委員児童委員協議会、福祉事務所等で、ネットワークを築いていきます。 実務者会議、代表者会議を開催します。
高齢者等見守り活動事業	平成26年4月に安心生活基盤構築事業の指定時に協定を結んだ事業所と事業の充実を図るため、連絡調整会を市健康福祉部高齢介護課と連携し開催します。
フードバンク事業	生活が困難で緊急的に食糧支援が必要な人に対し、市民から寄託された食糧品等を支給し自立に向けた支援を行います。

II 公益事業区分

1 訪問入浴介護事業

要介護者の自宅を入浴車で訪問し、ケア計画に基づき、その人にあった入浴を介助します。

事業名・事業費	内 容
訪問入浴介護事業 〈県許認可事業〉 総事業費 10,879,000 円	看護師（准看護師）、介護職員等の専門職員が要介護者の自宅に浴槽を持ち込んで入浴の介助を行い、利用者の身体の清潔保持と心身機能の維持等を図るサービスを行います。

2 居宅介護支援事業

利用契約者に対して、介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、質の高いケアマネジメントを行います。また、緊急対応が必要な事例や支援困難な事例に対しては、検討会や研修会を実施します。

事業名・事業費	内 容
居宅介護支援事業 〈県許認可事業〉 総事業費 33,372,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護計画・介護予防計画の作成 ・初期相談、ケアプラン、サービスの実施、モニタリング、評価のケアマネジメントサイクルの実施
介護認定調査の受託	要介護認定調査（訪問調査）を実施
サービス向上のための研修会と会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・事例検討会 ・認知症研修会 ・観音寺市・三豊市介護支援専門員連絡会 ・認定調査員研修会（年1回） ・主任介護支援専門員連絡会 ・香川県介護支援専門員スキルアップ研修
人材育成	香川県介護支援専門員実務研修実習生受入

3 介護員養成研修事業

事業名・事業費	内 容
介護職員養成講座（初任者研修課程） 〈市受託事業〉 〔 総事業費 1,700,000 円 うち市受託金 500,000 円 〕	介護員養成研修（初任者研修課程）を開催し、新たな雇用や就職の機会の創出と福祉人材の育成を図ります。

4 ファミリー・サポート・センター事業

事業名・事業費	内 容
ファミリー・サポート・センター事業 〈市受託事業〉 総事業費 5,149,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子育てができるように、地域で支え合うセンターを目指し、まかせて会員養成講座、フォローアップ研修、会員交流会などを開催します。 ・会員登録を推進します。 ・ファミサポ通信を発行します。

Ⅲ その他目的達成のために必要な事業

事業名	内容
観音寺市民生委員児童委員協議会事務局	市民生委員児童委員協議会の事務局として、会務、研修、事業の企画を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 観音寺市民生委員児童委員協議会理事会の開催（毎月第2火曜日） ・ 主任児童委員部会の開催（毎月第3木曜日） ・ 市総会、ブロック別研修会、専門部会の開催等 ・ 実態調査票の管理 ・ 緊急医療情報「きずなカード」の配備 ・ 会報紙「きずな」の発行 ・ 施設訪問、中学校との懇談会、赤ちゃん訪問 ・ 県民生委員児童委員協議会連合会の研修に参加 ・ 「民生委員・児童委員の日」の推進
観音寺市共同募金委員会事務局	赤い羽根をシンボルとする共同募金を地域福祉の推進のため、有効に活用できるよう事務局を担います。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同募金事務局の運営（運営委員会、審査委員会の開催） ・ 香川県共同募金会との連携 ・ 災害見舞金支給事業の実施 ・ 募金活動の展開 10月～12月 法人募金、戸別募金、職域募金、学校募金 街頭募金の実施（10月の予定） ・ 助成事業 地域福祉推進事業：3,964,301円 小地域福祉活動事業：3,706,400円 地域福祉活動支援事業：4,195,000円 ・ 歳末たすけあい運動の推進（12月1日～31日） 戸別募金、募金箱、学校募金、一般募金の実施 街頭募金の実施（12月の予定） ・ 社会福祉施設入所者及び通所者への歳末たすけあい見舞金を助成
日本赤十字社香川県支部 観音寺市地区事務局	日本赤十字社の使命に基づく事業を効果的に運営するために事務局を担います。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社資募集の推進 ・ 地域奉仕団事業、特殊奉仕団事業（赤十字奉仕団“癒しのタッチ”） ・ 青少年赤十字事業の推進、赤十字講習会の推進 ・ モデル奉仕団推進事業 ・ 応急援護事業の活用

<p>観音寺市 老人クラブ連合会事務局 〈市受託事業〉 総事業費 2,110,000 円</p>	<p>「仲間づくり・健康づくり・生きがいつくり」をモットーに、市内高齢者が自ら集い、地域の担い手としていきいきと輝きながら老人クラブ活動を推進していくために事務局を担います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市老人クラブ連合会開催行事 ・各支部老人クラブの開催行事 ・香川県老人クラブ連合会行事への協力
<p>観音寺市遺族連合会事務局</p>	<p>英霊の顕彰と慰霊に関する事業等を行うために事務局を担います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市遺族連合会開催行事 ・各支部遺族会の開催行事 ・国、県、県遺族連合会行事への協力 ・市追悼式への協力

(参 考)

平成 30 年度 観音寺市受託事業・補助事業一覧

【観音寺市受託事業】

事業名	金額 (円)
地域サロン活動支援事業	9,379,000
ふれあい・いきいきサロン事業	14,400,000
介護支援ボランティア活動支援事業	1,000,000
精神障害者ヘルパー等派遣事業	792,000
精神障害者等デイケア事業	1,976,000
長期休暇中預かり事業	300,000
障害相談支援事業	5,160,000
介護職員養成研修事業	500,000
観音寺ファミリー・サポート・センター事業	5,149,000
市老人クラブ連合会運営管理事業	2,110,000
合 計	40,766,000

【観音寺市補助事業】

事業名	金額 (円)
役職員運営事業	54,391,000
社会福祉大会開催事業	624,000
心配ごと相談・法律相談	920,000
法外援護見舞金等支給事業	80,000
給食サービス事業	1,948,000
合 計	57,963,000